## 山梨県造林事業費補助金交付要綱

|  | 昭和 62 | 9 月 9日 森 | 森整第 | $8-5$ | 54 号 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 一部改正 | 平成 元 | 9月14日 | 森整第 | 7 | 号 |
| 一部 | 平成 | O月11日 | 森整第 | 8 |  |
|  | 平成 | 5月8日 | 森整第 | 5 |  |
|  | 平成 | 1 | 森 | $8-$ |  |
|  | 平 | 29 | 森整第 | 4 |  |
| 一部 | 平成 6 年 | 8 | 森整第 | 7 |  |
| － | 平 | 4月24日 森 | 森整第 | 5 |  |
| － | 平成 8 年 | 9 | 林整第 | $5-$ | 号 |
|  | 平成 | 9月1日 | 林整第 |  | 号 |
| 一 | 平成10年1 | 0 日 | 森整第 |  | 号 |
|  |  | 0月12日 | 森整第 | 0 － | 号 |
|  |  | 9 | 第 | 8 | 6 号 |
| 一 |  | 9月18 | 第 | 4 | 9号 |
| 一部 | 平 | 7月30 | 3 第 | 7 | 6 号 |
|  | 平成15年 | 3 月 27 | 整3第 | 3 | 4 号 |
|  | 平 | 9月1日森 | 第 | 10 | 3 号 |
|  | 平 | 6月16日 | 第 | 2 | 8 号 |
| 一部 | 平 | 8月21日森 | 第 | 3 | 9 号 |
| 一部 | 平 | 9 月 1 日森 | 第 | 8 | 3 号 |
| 一部 | 平 | 9 月 15 日森整 | 整 第 | 10 | 7 号 |
| 一部 | 平成 | 1月11日森整 | 整 第 | 11 | 0 |
| 一部改正 | 平成 24 | 1 月 24 日森 | 整 第 | 19 | 号 |
| 一部改正 | 平成30年 | 9 月 5 日森整 | 整 第 | 8 | 6 号 |
| 一部改正 | 令和 1 年 | 5 月 7 日森整 | 整 第 | 190 | 3 号 |
| －部 | 令和 2 年 | 3 月 27 日森整 | 整 第 |  |  |

（趣旨）
第1条 知事は，木材生産のほか，国土の保全，水源のかん養，自然環境の保全等の森林の機能の調和を図りつ つ適正な森林の造成を計画的かつ効果的に行うため，造林事業を行う者に対し，予算の範囲内において補助金 を交付するものとし，その交付に関しては，山梨県補助金等交付規則（昭和 38 年山梨県規則第 25 号。以下「規則」という。），林業関係事業補助金等交付要綱（昭和 47 年 8 月 11 日付け 47 林野政第 640 号農林水産事務次官依命通知），森林環境保全整備事業実施要綱（平成 1 4 年 3 月 2 9 日付け 13 林整整第 882 号農林水産事務次官依命通知），森林環境保全整備事業実施要領（平成 14 年 3 月 2 9 日 13 林整整第 885 号林野庁長官通知。以下「環境保全実施要領」という。），森林環境保全整備事業実施要領の運用（平成 14 年 12 月 2 6 日付け 1 4 林整整第5 8 0 号林野庁森林整備部整備課長通知），農山漁村地域整備交付金交付要綱 （平成 2 2 年 4 月 1 日付け 2 1 農振第 2 5 6 7 号農林水産事務次官依命通知），農山漁村地域整備交付金実施要綱（平成 2 2 年 4 月 1 日付け 2 1 農振第 2 4 5 3 号），及び農山漁村地域整備交付金実施要領（平成 2 2 年 4月1日付け 21 林整計第 3 3 6号林野庁長官通知。以下「農山漁村実施要領」という。）に規定するもののほ か，この要綱の定めるところによる。
（補助事業の内容）
第2条 前条に規定する補助金交付の対象となる造林事業及びこれらに対する補助率等は，別表のとおりとす る。
（補助金交付の条件）
第3条 規則第6条の規定による補助金交付の条件は，環境保全実施要領第5の6，農山漁村実施要領第2の1 の（2）の別紙 6 の第 8 の 6 に定めるほか，次に掲げるとおりとする。
（1）環境保全実施要領の規定により転用等の届け出を行う場合は，造林地転用等届書（第1号様式）による ものとする。
（2）補助金の確定後に，消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には，消費税仕入税額控除適用報告書（第 6 号様式）により補助金交付申請番号等を速やかに報告するとともに，消費税仕入控除税に相当する補助金（補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額があれば，その金額 が減じた額を上回る部分の金額）を返還すること。
（3）補助金の交付を受けようとする者（以下「事業主体」という。）から，申請時の行為に関し委任をうけ た者（以下「代理申請者」という。）は，補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え，かつ当該収入及び支出についての証拠書類を事業完了年度の翌年度から起算して 5 年間整備保管すること。
（財産の処分の制限）
第 4 条 事業主体は，補助事業により取得し，又は効用の増加した財産（機械及び器具については，取得価格又 は効用の増加価格が単価 50 万円以上のもの）については，「農林畜水産業関係補助金等交付規則」（昭和 3 1 年農林省令第 18 号）に定められている処分制限期間又は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定める耐用年数に相当する期間（以下「財産処分制限期間」という。）を経過 するまでは，知事の承認を受けないで，取得財産等を補助金の交付の目的に反して使用し，譲渡し，交換し，貸し付け，又は担保に供してはならない。
2 事業主体は，前項の承認を受けようとする場合は造林事業費補助金財産処分承認申請書（第 7 号様式）を知事に提出し，その承認を受けなければならない。
3 知事は，第1項の承認をしようとする場合において，原則として交付した補助金のうち取得財産等を補助金 の交付の目的に反して使用し，譲渡し，交換し，貸し付け，又は担保に供した時から財産処分制限期間が経過 するまでの期間に相当する分を返還させるものとする。
（事前計画書の提出）
第5条 環境保全実施要領第1の1の森林環境保全直接支援事業に係る事業主体は，事前計画書（第 8 号様式） を，補助金申請を行う前に知事に提出しなければならない。

## （補助金交付の申請）

第 6 条 事業主体又は代理申請者は，事業完了後速やかに造林事業費補助金交付申請書（第 2 号様式）に，次の各号に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。
（1）造林補助事業実績報告書（第3号様式）
（2）造林地実測図（第4号様式）
（3）納税対応状況報告書（第5号様式）
（4）造林地位置図
（5）前各号のほか，知事が必要と認める書類

第7条 知事は前条の申請を受理したときは，必要な竣工調査をし，かつ，その結果に基づいて補助金の交付を適当と認める者に対し，補助金の交付決定及び補助金の額の確定を行い，速やかに精算払いにより支払うもの とする。ただし，事業主体において当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが明らかな場合には，消費税仕入控除税額に相当する補助金を減額して支払うことができる。
（恩賜県有財産管理者にかかる補助金交付）
第8条 恩賜県有財産管理者が補助金の交付を受けようとする場合は，前条の規定にかかわらず，知事に必要な書類を提出するものとし，知事が補助金の交付決定及び額の確定を行うものとする。

附 則
この要綱は，令和2年4月1日から施行する。



第1号様式
番
令和 年 月

山梨県知事
殿
$\begin{array}{rr}\text { 申請者 } & \text { 住所 } \\ \text { 氏名 }\end{array}$
印

## 造林地転用等届書

次のとおり造林補助事業施行地を転用等したいので，山梨県造林事業費補助金交付要綱第 3 条の規定により届け出ます。


1 転用等の目的
2 転用等の年度
3 転用等の総体面積
4 転用等予定地の既往補助事業の内容

5 添付書類
ア 当該造林地の位置図（ 5 万分の 1 ）
イ 当該造林地の実測図
ウその他知事が必要と認める書類

第2号様式

$$
\begin{array}{llll}
\text { 番 } & & & \text { 号 } \\
\text { 令和 } & \text { 年 } & \text { 月 } & \text { 日 }
\end{array}
$$

山梨県知事殿

```
申請者 住所
氏名
                                    印
                            電話番号
```


## 令和 年度造林事業費補助金交付申請書

次のとおり造林事業を完了したので，山梨県造林事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により補助金の交付を申請 します。

1 事業内容
別添実績報告書のとおり

2 振込先

## 令和 年度造林補助事業実績報告書



注1）保全松林緊急保護整備事業の特殊地拵造林の場合にあっては，前生樹の伐倒除去本数を苗木本数欄に，材積を苗木の入手欄に記入すること。
注2）搬出間伐の場合にあっては，搬出方法（「車両」「架線」別）を苗木本数欄に，搬出材積を苗木入手欄 に記入すること。
注3）保育事業の場合にあっては，苗木本数欄には伐採本数を記入すること。
注4）事業区分は，森林環境保全直接支援事業，特定森林再生事業等（細事業名も記載）と，整備区分は，単層林整備，複層林整備と，事業の種類は，人工造林，保育，造林種別は，植栽，樹下植栽，普通 1 回刈，除伐，間伐，更新伐，枝払い…等と記入すること。
注 5 ）事業主体と森林所有者が異なるときには，備考欄に森林所有者名及び森林所有者の電話番号を記入する こと。

第3号様式（衛生伐）

## 令和 年度造林補助事業実績報告書



注1）造林種別は，伐倒くん蒸，伐倒薬剤処理と記入すること。
注2）事業施行地の位置図，委託契約書及び検査調書の写し，事業実施状況写真を添付すること。

第4号様式
造林地実測図


申請者 住所
氏名

## 納税対応状沉報告書

令和 年度造林事業補助金の交付申請にあたり，消費税法の納税対応について下記のとおり報告します。

記

※ 1 納税対応（予定）欄は，消費税に係る「原則課税事業者」，「簡易課税事業者」，「免税事業者」のいず れかを記載し，それ以外の非事業者の場合は記入不要とする。
$※ 2$ 預り金処理欄は，受託の場合のみ記載し，交付される補助金の経理を預り金として処理する場合は「該当」 を，それ以外の場合は「非該当」を記載する。
$※ 3$ 森林所有者の課税対象区分欄は，「事業者」，「非事業者」のいずれかを記載する。
$※ 4$ 確認の対象欄は，「森林所有者」，「受託者」のいずれかを記載する。非事業者の場合は記入不要とする。
$※ 5$ 市町村が申請者の場合は提出不要とする。
※6 備考欄は，地方公共団体（市町村以外）の場合に限り，特定収入割合について「5 \％を超える」，「5 \％以下」の何れかを記載する。
※ 7 行は適宜追加すること。

第 6 号様式

$$
\begin{array}{llll}
\text { 番 } & & & \text { 号 } \\
\text { 令和 } & \text { 年 } & \text { 月 } & \text { 日 }
\end{array}
$$

## 令和 年度消費税仕入税額控除適用報告書

令和 年 月 日付け 第 号により交付決定及び確定通知があった造林事業費補助金に ついて，山梨県造林事業費補助金交付要綱第3条の（2）に基づき，下記のとおり報告します。

1 補助金交付申請番号

2 補助事業者名（森林所有者名）

3 施工場所
4 補助金確定額
金
（令和 年 月 日付け 第
（注）その他参考となる資料を添付すること。

円
号による確定通知額のうち該当額）

山梨県知事殿

申請者 住所
氏名
印

## 造林事業費補助金財産処分承認申請書

年度造林事業費補助金に係る補助事業により取得した財産を，次のとおり処分したいので，山梨県造林事業費補助金交付要綱第 4 条第 2 項に基づき，申請します。

1 処分しようとする財産の明細

2 処分の内容

3 処分しようとする理由

4 その他必要な書類

検 査 調 書
検査年月日 令和 年 月 日
検査書 職氏名 印

| 検査事項 | 検査の内容及び方法等 | 判 |
| :--- | :--- | :--- |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

第 8 号様式

山梨県知事
殿

| 番 |  | 号 |
| :--- | :--- | :--- |
| 令和 | 年 月 |  |

$\begin{aligned} & \text { 申請者 } \text { 住所 } \\ & \text { 氏名 }\end{aligned}$
印

## 山梨県造林事業事前計画書（森林環境保全直接支援事業）

山梨県造林事業費補助金交付要綱第5条に基づき，下記のとおり提出します。

1 対象区域及び面積（市町村名ならびに森林経営計画認定番号）ha

2 計画期間 年度～年度（ 年間）

3 年度別計画（概数，詳細は別紙のとおり）
（ha），（m）

| 区分 | 保育 <br> 間伐 | 間伐 | 更新伐 |  | 人工造林 |  | OO\％ | 間伐•更新伐計 | 森林作業道 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | うち人工 <br> 造林を伴 <br> う伐採 | 伐採 | 造林 |  |  |  |
| $\begin{gathered} \text { (年度 } \\ \text { 記載) } \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※ 森林作業道整備と一体的に実施する施業を適宜追加

4 その他

第8号様式（別表）

## （作業箇所及び内容）

（1）間伐

| 整理 <br> 番号 | 年度 | 所在地 |  |  | 間伐を実施する森林の現況 |  |  | 間伐の内容 |  |  | 路網現況 m／ha | 施業 <br> 時期 | 森林経営計画認定番号 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 市町村 | 大字•字•地番 | 林班（小班） | 面積 <br> （ha） | 樹種又は林相 | 林齢 | 間伐の方法 | 搬出立木 <br> 材積（m3） | 作業システム |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

注1「間伐の方法」欄は，搬出，切捨のいずれかを記載
注2「作業システム」欄は，伐倒•造材•集材方法について記載
注3「施業時期」欄は，搬出間伐においては，出材予定時期についても記載

第8号様式（別表）

## （作業箇所及び内容）

| $\begin{aligned} & \text { 整理 } \\ & \text { 番号 } \end{aligned}$ | 年度 | 所在地 |  |  | 施業を実施する森林の現況 |  |  | 施業の内容 |  | 路網現 <br> 況 <br> m／ha | $\begin{aligned} & \text { 図面 } \\ & \text { 番号 } \end{aligned}$ | 森林経学 <br> 計画認 <br> 需計画認定番号 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 市町村 | 大字•字•地番 | 林班（小班） | 面積 <br> （ha） | 㯘種 | 林齢 | 施業方法 | $\begin{gathered} \text { 材積 } \\ (\mathrm{m} 3) \end{gathered}$ |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

注 1 「施業方法」欄は，間伐以外の保育作業（下刈，除伐，枝打ち，獣害防除等）を記載

第8号様式（別表）
（作業箇所及び内容）
（3）造 林

| $\begin{aligned} & \text { 整理 } \\ & \text { 番号 } \end{aligned}$ | 年度 | 所在地 |  |  | 造林の内容 |  |  |  | 伐採を行ら者との連携内容 | $\begin{aligned} & \text { 図面 } \\ & \text { 番号 } \end{aligned}$ | 森林経営計画認定番号 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 市町村 | 大字•字•地番 | 林班（小班） | $\underset{\text {（ha）}}{\text { 面積 }}$ | 植栽•樹下植栽別 | 植裁㭳種 | 植栽本数 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

第 8 号様式（別表）
（作業箇所及び内容）

| $\begin{aligned} & \text { 䔩理 } \\ & \text { 番 } \end{aligned}$ | 年度 | 起点 |  |  | 終点 |  |  | 路線名 | 路網整備の内容 |  | 森林作業道を管理する権原 を有する者 | 図面番号 | 森林経営計画認定番号 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 市町村 | 大字•字•地番 | 林班（小班） | 市町村 | 大字•字•地番 | 林班（小班） |  | 開設（改良）延長（m） | 全幅員 <br> （m） |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

注1路網整備については，併せて実施される森林整備も該当する別紙様式に記載
注2「備考」欄には，併せて実施される森林整備の整理番号を記載

